

2. 立沢地区(皆野町)～中山間地域等直接支払制度

ふりがな	みなのみちたつざわ
地区名	皆野町立沢

実施した特色ある活動

立沢地区は皆野町上日野沢地区の最奥部、城峯山の山腹部に位置し、世帯数41世帯弱、人口120人ほどの山間集落で、他の山間部の集落と同様に高齢化と過疎化が著しい集落です。

集落の活性化のために平成8年度から区長を中心に、区民旅行や親睦会の開催、道普請、水路清掃の一斉実施などを始めました。

また、環境・景観美化の観点から桜などの植栽を行なったり、皆野果実生産組合を結成し当初は、あんぼ柿の原料の柿を植付け遊休農地等の解消を図るとともに、郷土料理の「おやき」を加え「あんぼ柿」と「おやき」の里づくりを計画しました。

平成13年度から中山間地域等直接支払制度を活用して事業を展開し、平成18年度からつるし柿の体験ツアーを実施、多くの地区住民も参加し都市と農山村の交流を行っています。

今後は、生柿・つるし柿・柿チップ等の生産・販売を軌道に乗せるとともに、地区住民が一体となって豊かな資源等を活用し事業を行い地域の活性化を図って行きます。



(看板を設置しPR)



柿の剪定講習会の様子



(つるし柿体験ツアー)

今後の活動について

- 将来像 生柿・つるし柿・柿チップの生産・販売を軌道に乗せて地域の産業とする。
- 5ヵ年計画 皆野果実生産組合が中心となり、柿の植付けや剪定講習・栽培講習・加工講習等 を開催し一定した品質の柿を生産できるようにする。

【協定の概要】

協定名	立沢集落協定			
協定面積	田	-		
	畑	2.5ha		
交付金額 29万円	配分割合	個人配分	0%	
		共同取組活動分	集落会合経費等	13%
			農業生産活動費	9%
			農業機械取得費(積立)	78%
協定参加者	14名(農業者)			

【集落の活動内容】

項目	内容	個別・共同
農業生産活動等	農地の耕作・管理(畑2.5ha)	個別・共同取組活動
	農道の管理(約2km 清掃、草刈り 年2回)	共同取組活動
	農地法面の定期的な点検(随時)	共同取組活動
多面的機能増進活動	周辺林地の下草刈り(約0.5ha 年2回)	共同取組活動
	景観樹の植付け(集落内・随時)	共同取組活動
農業生産活動等	高付加価値農業の実践・蜂屋柿・平核無柿の植付	個別・共同取組活動